

甘楽町 子ども読書活動推進計画



平成29年4月

甘楽町教育委員会

甘楽町子ども読書活動推進計画目次

第1章	計画の策定について	1
1	計画策定の目的	1
2	計画の期間	1
3	計画の推進方針	1
第2章	計画推進のための取組について	2
1	家庭・地域等における子どもの読書活動の推進	2
	(1) 家庭における読書活動の推進	2
	(2) 甘楽町図書館における読書活動の推進	2
2	学校等における子どもの読書活動の推進	3
	(1) 学校における読書活動の推進	3
	(2) 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進	4
3	読書活動の啓発と関係機関等の連携・協力	4



第1章 計画の策定について

1 計画策定の目的

現在、インターネットやスマートフォンの普及などにより、子どもたちを取り巻く読書環境は大きく変化し、情報や知識の習得方法、また、読書の在り方にも大きな影響が及んでいます。

こうした状況のもと、子どもの健やかな成長のために、身近な家庭、地域、学校等とはもとより、社会全体で子どもの読書活動を推進していくことが、ますます重要となっています。

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、思考力、表現力等を高め、創造力を豊かなものにしていきます。さらに、書籍や図鑑、絵本などの資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや物事の真実を知る喜びを体得し、さらなる知的探究心や真理を求めようとする態度も養われます。このように読書に親しみ、読書習慣を身に付け、自主的な読書活動を推進することは、生涯学習の精神に結びつき、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

また、子どもの頃の読書活動が多い子どもほど、大人になって未来志向や社会性などの意識・能力が高いという調査研究結果も報告されています。

国においては、平成25年5月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」を策定し、また、群馬県においても平成27年3月に「群馬県子ども読書活動推進計画（第三次）」を策定し、子どもの読書活動を推進しています。

このたび、甘楽町においても、関連するこれらの計画等を踏まえながら、子どもの読書活動の一層の推進を図ることを目的に、「甘楽町子ども読書活動推進計画」を策定しました。

2 計画の期間

計画期間は、平成29年4月から平成34年3月までの5年間とします。なお、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

3 計画の推進方針

甘楽町は以下の3つを柱として、甘楽町の実情を踏まえ本計画の推進を図ります。

- (1) 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進
- (2) 学校等における子どもの読書活動の推進
- (3) 読書活動の啓発と関係機関等の連携・協力

第2章 計画推進のための取組について

1 家庭・地域等における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもの生活習慣を育む場であり、子どもが初めて本と出会う場所です。家庭における読み聞かせなどの読書活動は、家族の触れ合いや親子のコミュニケーションを深めることにもつながります。

また、親は、子どものうちから読書習慣を身に付けることの重要性を理解し、日常生活を通して、読書が生活の一部として継続的に行われるよう、子どもの読書活動に積極的に関わっていくこと（「親自身が読書する姿を子どもに見せる」「子どもと一緒に図書館に出かける」「読み聞かせ会に参加する」等）が必要です。

(1) 家庭における読書活動の推進

- 読書を通じた親子のコミュニケーションの推進

役場健康課保健係を通じ、保健センターでの乳幼児健診の際に、絵本リストや図書館の利用案内を配布し、乳幼児期から絵本に触れあう機会を提供します。また、読み聞かせの会を開催し、親子のコミュニケーションの機会を提供します。

- 読書活動推進に向けた場の提供

地域の読書活動の推進団体や読み聞かせ等のボランティアに対して図書館等の活動場所を提供します。

- 家庭での読書活動を推進する啓発活動

家庭での読書活動を推進するために、子どもが読書をするときは、保護者もテレビを消して、読書をするよう呼びかけます。

(2) 甘楽町図書館における読書活動の推進

- 児童図書充実

乳幼児から青少年向けまで多様な図書資料を計画的に整備するとともに、新刊や推奨する本を紹介します。

- 体験学習の受入れ

図書館の仕事を理解し図書類に親しんでもらうために、職場体験学習生を積極的に受け入れるとともに、園児・児童の見学等も随時受け入れます。

- 子どもの読書活動を推進するための人材の育成

読み聞かせやブックスタートなど、図書館ボランティアと連携をとりながら様々な事業を実施します。

- 調べ学習や総合的な学習の時間への対応
「小・中学校の調べ学習コーナー」の充実に努めます。
- その他の取組
 - ・読書感想文の推薦本、季節の行事本の紹介、関連図書への興味や関心をむけるような動機づけとして工作等のイベントを開催します。また、依頼に応じてブックトークも行います。
 - ・学童保育や放課後等デイサービス事業者等と連携し、協力・支援をします。
 - ・「読書通帳」を通しての読書活動の推進をします。

2 学校等における子どもの読書活動の推進

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、学校等においては、子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるような環境を整備し、適切な支援を行う必要があります。また、学校図書館は、児童生徒にとって身近な場所であるとともに、読書指導の場としての機能も備えており、子どもが質の高い読書活動を行う機会を提供する場所となり得ることから、児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料を整備・充実させていくことが必要です。

幼稚園や保育園においては、乳幼児が絵本や物語に親しむ機会を確保する観点から、安心して図書に触れることができるようなスペースの確保に努めることが必要です。

(1) 学校における読書活動の推進

- 児童・生徒の読書習慣の充実
各学校で、朝の校内一斉読書（「朝読」）や読み聞かせ、読書の時間等を実施することで読書習慣の充実を図ります。
- 図書主任会の開催
図書館活用についての情報交換や読書指導の質的向上を図るため図書主任会や研修を開催します。
- 学校関係者の連携・協力
学校長のリーダーシップのもと、司書教諭または図書主任が中心となり、教員や学校支援員、ボランティアと連携・協力して、学校図書館の円滑な運営に努めます。
- 学校図書館のコンピュータシステム化
書籍をデータベース化し、貸し出し管理や検索等を効率的に行います。また、貸し出し状況等をグラフ化する等、児童生徒の読書活動を啓発します。
- 読書環境の整備
読書や調べ学習の充実を図るため、環境整備を進めます。
- 保護者への支援

家庭での読書のきっかけづくりや読書習慣の定着について働きかけます。また、読み聞かせ本の選書等について支援をします。

(2) 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

● 絵本や物語に親しむ活動の実施

乳幼児期に読書の楽しさと出会い、絵本や物語と親しむために、絵本の読み聞かせや物語のおはなし会を実施します。また、乳幼児への読み聞かせや絵本の貸し出しの実施により親子で絵本に触れる機会を作ります。

● 保護者への啓発

乳幼児期における読書の大切さや意義について、講座や講演会を開催し保護者に啓発します。

● 保護者への支援

読み聞かせ本の選書等について支援をします。幼児の発達や季節に添う絵本の紹介をします。

3 読書活動の啓発と関係機関等の連携・協力

子どもの読書活動を推進するためには、いつでも、どこでも、子どもの身近な地域で本と親しむことができる環境を整備していくことが必要です。特に、公立図書館は、子どもが学校以外で多くの本と出合える場所であり、自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみや、知識・情報を得ることのできる学びの場でもあります。

そのため、公立図書館は、専門職員により年齢や目的に応じた図書等を計画的にそろえるとともに、その活用や普及に努めていく必要があります。

また、その時々子どもを取り巻く社会環境等を十分認識した上で、子どもや親に対して読書活動の普及や習慣化を推進していく必要があります。

さらに、子どもを持つ親の多くが参加する行事や足を運ぶ場所を中心に読書の普及活動を実施するなど、効果的に取組を進めるとともに、子ども育成会やPTAといった社会教育関係団体の協力を得ていくことも大切です。

- 「子ども読書の日」や「読書週間」を中心に、関係機関が連携・協力してイベントを実施します。また、毎月のおすすめ絵本の展示案内ポスターを作成し興味・関心を促します。
- 学校との連携については、小学校就学時に図書利用案内とともに図書貸出カードを作成・配布します。
- 学校・家庭や地域以外での「心の居場所」として、その役割を充分果たせるように努めます。
- 甘楽町図書館所蔵図書等について、子どもたちが必要とする本を、学校を經由して貸

出しできるように団体貸出し等の充実を図ります。

- 子ども育成会やPTA等の社会教育関係団体を通じた活動などにより、親に対する読書活動への理解を得る取組を進めます。
- 読書感想画中央コンクール指定図書を紹介を通して、学校の図書主任会と連携して、各学校の代表者を選出し、小学校読書感想画展を開催します。
- 日本絵本賞・読者賞の候補絵本を購入し、直接の投票箱の設置や、必要に応じて各学校への貸し出しを実施し、投票行動への動機づけを行います。

図書館内の児童書スペース



甘楽町読み聞かせの会 活動の様子



甘楽町子ども読書活動推進計画

策 定	平成29年4月
編集・発行	甘楽町図書館
住 所	〒370-2212 甘楽町大字福島1258-2
電 話	0274-70-4660